

第 4 期知床半島エゾシカ管理計画 隣接地域について

1. 隣接地域における第 4 期知床半島エゾシカ管理計画の管理方針に向けた考え方

(第 3 期知床半島エゾシカ管理計画)

2) 管理方針

- ① 遺産地域の生物多様性保全に重要な地区と位置付け、必要に応じ人為的介入（防衛的手法、個体数調整）を実施する。
- ② 斜里町、羅臼町、民間等の事業と連携・協力を図る。
- ③ 民間や地域との協働によるエゾシカの利活用等により持続可能な管理体制を構築し、地域への還元を含めたコミュニティベースの個体数調整の今後のあり方について検討を進める。

●北海道森林管理局

①関係

- ・遺産地域と隣接する生物多様性保全に重要な地区と位置付け、個体数調整を継続する。

②関係

- ・両町及び地域の利害関係者を含めた関係機関等との連携・協力を一層図り、個体数管理に必要な関係者間の調整を行う。

③関係

- ・エゾシカの利活用等により持続可能な管理体制を構築するための協議に参画し、年度毎の捕獲調整を検討していく。
- ・森林管理局として許容可能な指標は示し得ないが、分かりやすい目安を示したうえで地域協議等を行うことは必要であると考えていることから、遺産地域内の数値目標の上限を個体数調整の目安として示すことを検討する。

●斜里町

①関係

- ・遺産地域と隣接する生物多様性保全に重要な地区と位置付け、個体数調整を継続する。

②関係

- ・地域の利害関係者を含めた関係機関等との連携・協力を一層図り、個体数管理に必要な関係者間の調整を行う。

③関係

- ・隣接地域より以前と比較してシカ個体数が減少していると意見が出ているが、環境省が実施している航空カウント調査で把握した数値と遺産地域内での数値目標を目安として、利害関係者との協議内容も踏まえたうえで個体数管理の検討を進めていく。

●羅臼町

①関係

- ・遺産地域と隣接する生物多様性保全に重要な地区と位置付け、個体数調整を継続する。

②関係

- ・両町及び地域の利害関係者を含めた関係機関等との連携・協力を一層図り、個体数管理に必要な関係者間の調整を行う。

③関係

- ・根室管内において北海道のエゾシカ肉処理施設認定制度に認定されている施設が根室市に一施設有るが、活用できている市町は限られている。また一つの町では完結するコミュニティベースでの有効利用は採算面からも困難であるため、羅臼町内で有害捕獲したエゾシカの利活用については、羅臼町鳥獣被害防止協議会の構成団体である（株）知床エゾシカファームによる無償回収や猟友会による自家消費を継続的に活用する。並行して北海道及び根室管内（5市町）での連携による有効利用の可能性を検討していく。
- ・有効利用にあたっては安定した捕獲数の設定とこれに資する捕獲方法の確立が必要となる。エゾシカの利活用等により持続可能な管理体制を構築するための協議に参画し、年度毎の捕獲調整を検討していく。また、羅臼町は局所的に農地があり、それ以外は森林であるが町有林は面積も小さい。そのため個体数調整の目安に農林被害で示すことが困難であるため、環境省のヘリセンサスで把握されたエゾシカの生息密度を地域協議等に示したうえで、遺産地域内の数値目標の上限を個体数調整の目安として示したい。